

平成29年度の地方財政の課題（案）

【通常収支分】

1. 一億総活躍社会の実現と地方創生の推進

人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、住民に身近な行政サービスを担う地方団体が、中長期的な観点から、一億総活躍社会の実現に向けた取組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等

- (1) 「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- (2) 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。
- (3) 地方分権推進の基盤となる地方税収を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築。
- (4) 熊本地震の被害状況を踏まえ、頻発する災害に対処できるよう、防災・減災対策を推進するための地方財政措置を充実。

3. 地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化

行政サービスのアウトソーシング、自治体情報システムのクラウド化などの地方行政サービス改革を推進するとともに、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の最適化、地方公会計の整備、地方団体の財政の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、公営企業・第三セクター等の経営健全化の推進など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

平成29年度地方交付税の概算要求(案)の概要

【要求の考え方】

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし16.0兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

【要求内容】

- (1) 財源不足の補填については、平成26年度から28年度までに講じていた方式と同様の方式と仮置きして積算している。
- (2) 平成29年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来22年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- (4) この概算要求は、仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する。

【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)
15兆9,588億円＋事項要求 (H28 16兆7,003億円)
(H28比 △7,414億円)
- (参考)一般財源総額見込み 62.1兆円程度 (H28 61兆6,792億円)

平成29年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】(案)

【通常収支分】

(単位:兆円)

区 分	28年度	29年度		特記事項	
		増減	伸び率(%)		
(歳出)	兆円	兆円	兆円	%	
給与関係経費	20.3	20.3	△ 0.0	△ 0.1	
退職手当以外	18.6	18.6	0.1	0.3	H28給与改定所要額(人事院勧告(平成28年8月8日))の増
退職手当	1.7	1.7	△ 0.1	△ 5.0	
一般行政経費	35.8	36.2	0.4	1.2	社会保障費の増
補助	19.0	19.4	0.4	1.9	
単独	14.0	14.1	0.0	0.2	
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	2.0	
まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0	
重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	0.0	
地域経済基盤強化・雇用等対策費	0.4	0.4	0.0	0.0	
投資的経費	11.2	11.2	0.0	0.0	
直轄・補助	5.8	5.8	0.0	0.0	
単独	5.4	5.4	0.0	0.0	
その他	18.0	18.2	0.2	1.2	
計	85.8	86.4	0.6	0.7	
うち一般歳出計	69.9	70.3	0.4	0.6	
(歳入)					
地方税等	41.1	41.5	0.3	0.8	
地方税	38.7	39.1	0.4	0.9	「中長期の経済財政に関する試算」(平成28年7月26日内閣府)による名目成長率等を用いて試算
地方譲与税	2.4	2.4	△ 0.0	△ 1.8	
地方交付税	16.7	16.0	△ 0.7	△ 4.4	別紙参照
国庫支出金	13.2	13.4	0.2	1.3	社会保障費の増
地方債	8.9	9.8	0.9	10.5	
うち臨時財政対策債	3.8	4.7	0.9	24.5	
その他	5.8	5.8	△ 0.1	△ 1.1	
計	85.8	86.4	0.6	0.7	
うち「一般財源」	61.7	62.1	0.4	0.7	注)2参照
うち(水準超経費除き)「一般財源」	60.2	60.3	0.1	0.1	(交付団体ベース)

- 注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「平成29年度地方交付税の概算要求(案)の概要」のとおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 3 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、伸び率が一致しない場合がある。
- 4 地域経済基盤強化・雇用等対策費の取扱いについては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 5 緊急防災・減災事業費の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 6 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

平成29年度 地方交付税・地方特例交付金 概算要求(案)の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計

(1)通常収支分

(単位:億円)

項 目	平成29年度 要求額 A	平成28年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
<地方交付税>				
一般会計からの繰入れ	158,751	151,578	7,174	4.7
財投特会からの繰入れ	1,000	2,000	△ 1,000	△ 50.0
地方法人税の法定率分	6,385	6,365	20	0.3
借入金償還	△ 5,000	△ 4,000	△ 1,000	25.0
借入金等利子	△ 1,548	△ 1,584	36	△ 2.3
前年度からの繰越分	0	12,644	△ 12,644	皆減
返還金	0	0	△ 0	皆減
計	159,588	167,003	△ 7,414	△ 4.4
<地方特例交付金>				
一般会計からの繰入れ	1,367	1,233	134	10.9
一般会計からの繰入れ 合 計	160,118	152,811	7,308	4.8

表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(注)

【地方交付税】

- 1 この概算要求は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は「平成29年度地方交付税の概算要求(案)の概要」のとおりである。
- 2 平成29年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来22年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- 3 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率、弾性値等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 4 「財投特会からの繰入れ」は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を見込んで計上している。
- 5 覚書に基づいて一般会計から加算することとされている額については、平成28年度と同様、法定化した上で後年度に加算することを前提としているが、今後の地方財政の状況に応じて要求を行う場合がある。
- 6 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び概算要求の修正を行う。

【地方特例交付金】

この概算要求は、仮置きの数値であり、平成29年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求内容の修正を行う。

(2)東日本大震災分

(単位:億円)

項 目	平成29年度 要求額 A	平成28年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
復興特会からの繰入れ	事項要求	4,802	—	—

平成29年度地方交付税算定基礎(案)

(単位:億円)

区分		平成29年度 当初要求額 A	平成28年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計	国税4税の法定率分等 ①	143,299	143,295	4	0.0%
	所得税×33.1%	61,168	59,497	1,670	2.8%
	法人税×33.1%	38,638	40,491	△1,853	△4.6%
	酒税×50%	7,135	6,795	340	5.0%
	消費税×22.3%	39,688	38,323	1,366	3.6%
	(小計)	146,629	145,106	1,523	1.0%
	平成20、21年度補正予算精算分	△1,811	△1,811	0	0.0%
	平成27年度国税決算精算分	△1,519	0	△1,519	皆増
	(小計)	△3,330	△1,811	△1,519	83.8%
	一般会計からの加算分 ②	15,452	8,283	7,170	86.6%
法定加算等	6,307	5,536	771	13.9%	
臨時財政対策特例加算	9,145	2,747	6,399	232.9%	
計(入口ベース) ①+②=③	158,751	151,578	7,174	4.7%	
特別会計	地方法人税の法定率分 ④	6,385	6,365	20	0.3%
	返還金 ⑤	0	0	△0	皆減
	特別会計借入金償還額 ⑥	△5,000	△4,000	△1,000	25.0%
	特別会計借入金利子 ⑦	△1,548	△1,584	36	△2.3%
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用 ⑧	1,000	2,000	△1,000	△50.0%
	前年度からの繰越 ⑨	0	12,644	△12,644	皆減
計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨=⑩	837	15,425	△14,588	△94.6%	
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑩ ⑪	159,588	167,003	△7,414	△4.4%	

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

※1 平成29年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来22年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

※2 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。